

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3690600022		
法人名	大西食品株式会社		
事業所名	グループホーム正心		
所在地	徳島県三好市井川町141番地4		
自己評価作成日	令和元年9月3日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kai gokensaku.mhlw.go.jp/">http://www.kai gokensaku.mhlw.go.jp/</a>
----------	-----------------------------------------------------------------------------------------

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 徳島県社会福祉協議会		
所在地	徳島県徳島市中昭和町1丁目2番地 県立総合福祉センター3階		
訪問調査日	令和元年10月25日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

利用者様、一人一人の生活時間に合わせゆったりとした時間が過ごせるよう配慮し、体調管理等、関係医療機関と連携を取りつつ行っている。全職員が現在の利用者様の状態を家族様にお知らせできるよう周知を徹底している。(ご家族様訪問時に利用者様の状況を詳しく説明すると共に、毎月お手紙を送付している。)利用者様のこれまでの生活のつながりを断ち切らぬよう、家族様とも協力し行っている。お客さまが、訪問しやすいよう明るく季節が感じられる雰囲気づくりを心がけている。利用者様の嗜好や希望等を本人様やご家族様に聴き少しでも添える様に心がけている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は、閑静な住宅地に位置している。“楽しく、心から、らくちんに”という理念を掲げ、利用者がゆったりとした時間を過ごせるよう、一人ひとりの生活時間に配慮した支援に取り組んでいる。事業所は、地域の一人として自治会に加入し、地域の祭りや行事に積極的に参加するなどして、地域との交流を深めている。近隣住民から野菜やキノコ、果物等の差し入れも多く、その日の献立に加えることもある。職員は、日頃の利用者との関わりの中で、気づいたことを日誌に記入し、その内容を関係者間で速やかに話しあい、柔軟な対応に努めている。毎月、利用者の体調や活動状況の報告を、家族へ送付している。家族の来訪時には、積極的に話しかけ、意見や要望を言いやすい雰囲気づくりに努めている。また、医療との連携を密に取り、利用者が安心して生活できるよう配慮している。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当する項目に○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らさせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

## 自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			グループホーム正心 実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所内に理念を掲示し、住み慣れた地域でその人らしく心から落ち着いた生活が送れるよう常に心がけケアに取り組んでいる。	事業所では、管理者と職員で検討し、地域密着型サービスの意義をふまえた事業所独自の理念を掲げている。毎日のミーティングでは、基本方針を唱和して、職員間の意識の統一化を図っている。住み慣れた地域でその人らしく暮らすことができるよう、支援に取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	近所の方々が気軽に立ち寄れるよう、事業所も職員も明るい雰囲気作りにも努め、事業所での催しの案内の配布や、地域での行事ごとに積極的に参加するように努めている。地域の方が畑で採れた野菜などを持って来て下さる	事業所は、地域の一員として自治会に加入している。地域の防災訓練や行事など、積極的に参加している。地域の方から野菜や果物の差し入れを受けたり、近隣の児童が来訪したりするなど、日常的に地域と交流を図っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	県や市・町からのお知らせ等を配布している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1度は、事業所内で開催している。さまざまな助言を頂き、事業所の役割、利用者サービスの向上に向けて努力している。	2か月に1回、運営推進会議を開催している。会議には、家族や地域の代表者、地域包括支援センター、消防団員等の出席を得ている。会議では、事業所の状況や行事等の活動報告のほか、事業所運営における課題について出席者から助言等を受けるなど、サービスの質の向上に繋がる内容となっている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市町村担当者には、日々きめ細かい対応と、疑問があるときは、その都度的確なアドバイスを戴いたりしながら、運営を実施している。介護保険センターに毎月月次報告を行っている。出来るだけ各所へ出向くように心がけている。	月1回、市の担当窓口に出向き、事業報告や相談、困難事例のアドバイスを受けている。また、運営推進会議に出席を得るなど、連携を図るよう心がけている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束ゼロへの手引きを作成し、日々、全職員で話し合っている。利用者家族にもその旨は伝え理解を得ている。施錠は使用せず、ドアにベルを設置して開閉時には目と耳で確認が出来るように努めている。	事業所では、“身体拘束ゼロへの手引き”を作成し、身体拘束の内容や弊害について、職員間で共有化を図っている。拘束が必要な場合は、家族や関係者に相談しつつ、拘束の具体的な内容や廃止に向けた取り組みについて説明し、同意を得ている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待については、日々話し合い、言葉遣い・対応等について確認し、利用者の身体状況・1日の様子について報告を受けている。スピーチロックにも気を付けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			グループホーム正心 実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護・成年後見制度については、職員に概要を説明しているが、現在の利用者には必要必要な方はいない。必要時には当該制度を説明し希望の方には進めていこうと考えている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約締結時において、契約内容・重要事項に沿って細かく何度でも説明し、理解を得るよう努力している。また、契約事項に変更がある場合はその都度説明し、承諾を得ている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者、家族からの不満や意見は、直接お聞きしたり電話で連絡を頂いたりしており、その都度話し合いを行いすぐに対応できるように努力している。	職員は、日頃の利用者との会話の中から、意見や要望を引き出すように努めている。毎月、家族へ利用者の近況報告を郵送したり、来訪時や電話連絡時に要望や意見を聞いたりしている。出された意見等は、関係者間で話しあい、運営に活かしている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員の意見は、代表者・管理者が随時一人ひとりに直接聴き運営に活かせる様に努めている。	日頃から、代表者は、職員が意見等を言いやすい関係を築くよう努めている。出された意見や提案等は、毎日のカンファレンスや月1回の職員会議で話しあい、運営面に反映している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者自身がシフトに入ることにより、職員の思いに近づけるように努力し、給与に関しては各種手当を設けたり時間給の昇給、職場環境の整備に努めている。職場の様子を聴き、不満や要望には出来るだけ対応している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	介護勤務中において、その都度経験者が指導し、代表者が最後に確認している。外部研修については、業務に支障の無いように配慮し、出来るだけ参加できるように心がけている。各種、資格取得を奨励している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同業者との交流は、訪問しあい、お互いの意見交換をしながら施設運営に活かしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			グループホーム正心 実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所前にご本人にお逢いし本人の気持ちをお伺いし、不安等の把握に努め、信頼関係を築けるよう努力し、利用されてからも継続し、本人に寄り添い信頼関係を築くよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	本人の状況、家族の困っておられることを尋ね、それに対して当事業所で提供できるサービス内容や方針などを理解していただくと共に、家族の不安を取り除けるように努め、併せて、その他の介護サービスの情報を提供している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談時は必ず、本人・家族にお会いして、必要とされている支援を聴き対応している。又、当事業所が満床の為利用不可能の場合は、他の事業所への問い合わせ、地域の介護支援専門員に相談するなどして他のサービスにつなげている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者の健康状態を把握し、無理なく個々の得意分野のできる事に意欲的に取り組めるような言葉かけや、終了時職員は必ず「ありがとう」と労いの言葉をかけ等を心がける気や満足感を味わって戴ける様に努め、行動に時間がかかっても見守り、必要に応じて介助するように心がけている		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	当事業所での様子や健康状態などの情報を手紙や電話で度々お知らせし、家族と相談しきめ細かい対応を心がけている。又、面会や専門機関への通院などを家族にお願いしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	利用者が培ってきた昔なじみの人間関係を断ち切らないように、家族とも相談の上、馴染みの美容院・病院に行ったり、馴染みの人が訪れやすい事業所の雰囲気づくりなどを心がけている。	職員は、利用者の馴染みの人間関係や社会関係を大切に支援している。日頃の会話の中で、一人ひとりの生活歴を把握するよう努めている。利用者とともに買い物にかけたり、電話を取り次いだりして、馴染みの関係が継続できるよう取り組んでいる。家族の協力を得て、外食や知人宅を訪問することもある。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の人間関係に配慮し、座る場所、過ごす場所を工夫している。又、一人ひとりの個性を尊重し、日常生活やレクレーションを行う中で利用者同士の係わり合いを持てるよう配慮し、利用者間の融和を図るよう職員も努力している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			グループホーム正心 実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	当事業所の利用が終了した後も、家族・本人に連絡したり、訪問をし、様子をお聴きしたり、必要に応じて情報の提供や相談に載れるように努めている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者の意思を尊重するため、利用者との日々の関わりの中で、会話や表情等で汲み取り把握に努めている。又、意思疎通が困難な利用者に対しても職員一丸となって向き合い、希望に添えるよう努力している。	職員は、利用者一人ひとりの言葉や表情から意向や希望を把握している。意思の表出が困難な利用者については、些細な表情等の変化から、意向を把握するよう努めている。把握した希望や意向等は記録に残し、生活の中に取り入れている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人・家族・関係者より生活暦や心身の状況を聞き取ると共に、当事業所での、言動や生活行動をみて本人の好きなこと・嫌いなことを見極め全体像を把握できるよう努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	基本的には事業所の1日の流れはきめているが、本人の身体状況を考慮し希望や意思に添えるよう努めている。又、本人の能力を最大限に活かせる様、出来ることは時間がかかっても見守り、出来ない部分を補うよう心がけている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人・家族・ケアマネ・医師に話を聴き本人の心身状態・生活状況を把握し、職員の意見も聴きながら介護計画をたてそれに基づき、本人・家族に提案し介護計画書を作成している。	職員は、利用者一人ひとりの心身状況や生活状況等の記録をもとに、介護計画書を作成している。計画には、本人や家族、医師等関係機関の意見も反映している。定期的なモニタリングや見直しのほか、本人や家族等の状況の変化に応じて、随時、見直しも行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の生活・気付いた点については、個人日誌・全体日誌に記録し、申し送り伝達等に活用し、情報の共有化を図ると共に、介護計画にも反映している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者・家族の状況により柔軟な対応に努めている。寝たきりの方の入浴支援や利用者の身体状況悪化時は、医療機関と連携し対応、状況によっては、家族と連絡を密に取り対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			グループホーム正心 実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	運営推進会議などでの意見交換・地域での防火訓練等にも声を掛けて頂いたり、交流センターなどで書籍を貸し出して頂いたりし、地域資源を把握しながら利用者が必要としている支援を効率的に活用できるよう努めている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	主治医との関係は、相談・指示が仰げる関係を築けている。利用者の身体状況はほぼ把握できている。受診に関しては家族に願う場合もあり(希望時職員同行)、受診の内容、診察の結果は細かく情報提供を頂いている。	事業所では、本人や家族の希望するかかりつけ医の受診を支援している。受診の際は、家族の協力を得ているが、希望により職員が同行することもある。週2回、内科と歯科の訪問診療がある。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職員を常勤配置しており、利用者の日々の健康管理や状況変化による気付きなど、個人日誌・全体日誌に記入し、情報の共有を図ると共に、細かな事も、見逃さないよう全職員で対応できるように心がけている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	利用者が入院した場合は、当施設作成救急サマリーと1日の記録を病院に提出するようにしている。入院中は度々足を運び利用者の状態を聴き把握している。退院時期等も関係者とよく話し合い利用者の状況を十分に把握し早期退院に努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度者については、家族・医療機関とも話し合い、緊急を要する場合の対応は、予め決めている。ターミナルケアについては、利用者家族と話し合い希望に添えるよう努めたいが、夜間など看護職員が不在する時がある為、24時間看護になると難しいことは、家族は了承済み。	事業所では、契約時の段階で、本人や家族に重度化に伴う支援のあり方について説明し、意思確認書により同意を得ている。利用者の状況に応じて、家族や医師、関係者等で話し合い、対応方針の共有化を図っている。看護師資格を有する職員を中心に、チームで支援する体制を整備している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時対応マニュアルを整備し、職員に周知している。年に数回消防署の応急処置訓練・消火訓練等を実施している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防災マニュアルを整備し職員に周知している。非常袋や災害時に必要なものの備蓄や年2回の災害訓練等の実施と共に、隣接している民家の方に、非難時の協力を要請している。	年2回、事業所独自の避難訓練を実施している。災害時対応マニュアルを整備し、緊急時に近隣住民の協力を得ることができるよう、体制を構築している。非常袋や備蓄用品も用意している。また、職員は、地域の防災訓練にも参加して、地域住民との協力関係を築いている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			グループホーム正心 実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	プライバシー保護のため、個人記録は決まった場所に保管すると共に、利用者情報は外部に漏らさないようにする。カンファレンス時も、声の大きさに配慮し、利用者に対する言葉かけも、尊厳を大切に丁寧な対応を心がけている。	職員は、利用者の誇りやプライバシーを損なうことのないよう、言葉かけやケアに配慮している。一人ひとりのその人らしさを尊重し、自己決定しやすいような支援に努めている。日頃の支援で気づいたことは日誌に記録するとともに、職員間で話しあい、支援に活かしている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の殆んどを自己決定により進めている。話を聴き意思を尊重して対応するよう心がけている。意思疎通の難しい利用者に関しても同様、ゆっくり話を聴き表情や態度で見極め、出来るだけ希望に添えるよう努める。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	当事業所では、1日の日課を決めてはいるが、その都度声掛けをし、本人の意向を聴きながら対応に努める。(起床時間・食事時間・就寝時間等)		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	通常は居室ごとに整理ダンスを構え、自分の好みに合わせて着替えが出来るように配慮している。化粧や身だしなみも同様、本人の希望に沿って支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食卓の準備・片付けなど、出来ることはお願している。四季折々、畑の手入れや収穫、取れた野菜や山菜等の下ごしらえや、おやつを作ったり、好みの食事・作り方などを聴き調理している。	食事は、管理栄養士が考えたメニューをもとに、毎日利用者と相談しながら献立を立てている。近隣からもらった果物や野菜を活用することもある。食事の準備や調理は、利用者とともにやっている。利用者の好みや体調に応じて調理したり、好きな時間に食事ができるようにしたりするなど、食事を楽しくするよう工夫している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養士・調理師が食事を提供している。本人の嗜好に沿っての提供を心がけている。水分補給に関しても細心の注意をはかり、摂取量が少ない場合は医師の指導を仰ぎながら対応している。又、利用者の食事量・水分量を毎日記録している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食べる前に口腔体操を行い(必要者には口腔スポンジを使用し食べる前後に口腔保潔を行う)利用者個人に合わせて口腔ケアし口腔内の清潔保持に努めている。利用者・職員ともども、口腔ケアの大切さについて話合っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			グループホーム正心 実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄は尿意が無くオムツ使用の利用者に対しては、排泄パターンを把握し、声かけによってトイレでの排泄を促している。又、失敗しても傷つかないように言動かけには十分に注意している。	事業所では、利用者がトイレで排泄できるよう支援している。職員は、一人ひとりの体調や前日の水分量等をもとに、排せつパターンを把握している。トイレへの誘導の際は、さりげない声かけを心がけている。尿意がない利用者には、声かけのタイミングやパット等を活用するなど、一人ひとりにあわせた支援に取り組んでいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食物繊維を多く含む食材の利用や、牛乳・ヨーグルトの飲用・適度な運動・腹部のマッサージなどを実施しているが、それでも難しい利用者に対しては、医師との相談の上、処方薬を使用し3日以上便秘しないよう注意している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	利用者のその日の身体・精神状況によって実施する。基本自己決定。無理強いはせず、気持ちよく入っていただけるよう配慮している。又、入浴を楽しんでもらう為に、入浴剤の使用や季節によりゆず湯や菖蒲湯を実施しています。	事業所では、少なくとも週2回は入浴できるよう支援しているが、希望に応じて、毎日入浴できる体制を整えている。入浴前に、看護師が、利用者の体調確認を行っている。入浴を拒む方には職員を変えたり、時間をずらして声をかけたりして、気持ちよく入浴してもらえよう支援している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	利用者の今までの生活リズムを把握し、それに添えるよう努力している。湯たんぽを使用したり、電気を付けたままにしたり、夜一緒にお茶を飲んだりしながら、出来るだけ心地よく不安なく安眠できるように努めている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	投薬については周知徹底すると共に、薬の変更はその都度話し合い周知徹底している。調剤情報提供書については、個人日誌に掲載いつでも確認できるよう配慮している。薬等は事務所で預かり必要な時に利用者が服薬できるよう1日ずつに分け管理し服薬の際は、2名の職員で確認し手渡しで飲み終えるまで確認している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者には、役割を少しでも持っていただくよう配慮している。嗜好品等も主治医・家族とよく話し合い希望に添えるよう努めている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	気候の良い時は、外でお茶を飲んだり、散歩に出かけたりしている。体調に配慮しお弁当・おやつを持って出かけたり、家族の協力の元、外出・外泊も行っている。	事業所では、天気の良い日は庭でお茶を飲んだり、近所へ散歩に出かけたりしている。季節の花見や公園への外出のほか、一人ひとりの希望に応じて遠足等の外出支援にも取り組んでいる。家族の協力を得て、外食や墓参り、外泊等を行うこともある。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			グループホーム正心 実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	利用者全員ではないが小額のお金を所持している。一緒にお買い物に出かけたり、頼まれた物を買ってきたりしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話は、固定・移動可能なものが事務所に有り、声を掛けて頂ければいつでも自由に使用することができる。携帯電話を所持している方もいる。手紙のやり取りについても必要な支援は行っている。(郵便ポストへの投函等)		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者の共同空間には、空気清浄器を設置し季節の草花や、雛人形やクリスマスツリーなどを飾り少しでも季節が感じられ心が和むように努めている。又、各窓には防火カーテン・網戸を設置し光・空気の流れなどを調節している。	共用空間には利用者と一緒に作った季節の飾りや花が飾られ、季節感を感じることができるようになっている。台所で調理する匂いや音を感じてもらえるよう工夫している。洗濯物たみや台所の手伝い、ゲーム、飾り付けなど、思いおもいに過ごせる空間を作っている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共同空間には、ソファなどを設置し、思い思いに過ごせる場所を工夫している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室は要望により、フローリングか畳を敷くかを予め相談し、家庭から状況に合わせ使い慣れた家具などを設置し、落ち着いて過せるように心がけている。又、冷暖房・24時間換気を設置し居室内の気温等に気をつけている。	居室は、利用者の好みに応じて、フローリングと畳を選べるようにしている。本人や家族と相談し、使い慣れた家具や写真、花等を持ち込んでもらっている。空気清浄機を設置して、利用者が居心地よく過ごせる環境を整備している。また、立ち上がり用の手すりを設置して、自力で立ち上げられるよう支援している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	玄関のスロープをはじめ完全バリアフリーです。洗面台は車いす対応の物にし、各所に手すりを設け利用者が安全に歩行できるよう配慮している。居室・椅子・トイレ等には相談の上記名し一人でもその場所に行けるように工夫している。		